

人権に関する市民意識調査

人权问题的市民意识调查
Public Awareness Survey on Human Rights
Pesquisa sobre o conhecimento dos "direitos humanos"

～調査の趣旨とご協力のお願～

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
甲賀市では、すべての人の人権が尊重されるまちをめざし、取り組みを進めています。
今回の調査は、皆さまの人権についてのお考えやご意見をお聞きし、人権に関する計画の見直しと今後の取り組みの参考とさせていただくため、実施するものです。
お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、個人の名前が出たり、ご迷惑をおかけしたりすることはありません。
お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

平成27年（2015年）11月

甲賀市長 中嶋 武嗣

【調査票記入にあたってのお願い】

- この調査は、平成27年10月1日現在で甲賀市にお住いの18歳以上の男女2,500人を無作為に選んでご協力をお願いしています。
- この調査票は、封筒のあて名のご本人が回答してください。（ご本人による記入が困難な場合は、ご家族等が聞き取って代筆をお願いします。）
- 答えたくない質問については、答えていただく必要はありません。
- 回答は、設問の指示にしたがって、該当する番号に○をおつけください。
ただし、設問によっては具体的な内容を記述していただく場合があります。

記入いただきました調査票は、11月30日（月）までに同封の返信用封筒で無記名にて投函してください。切手は不要です。

この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

有关本项调查的不明点，请咨询以下电话号。

If you don't understand, please call the following.

Peça maiores informações sobre esta pesquisa, pelo contato descrito abaixo.

甲賀市 市民環境部 人権推進課 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話（TEL）：65-0694（直通） ファックス（FAX）：63-4582

I おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについておたずねします

【問1】 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【問2】 あなたの年齢は。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 18, 19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 |
| 7. 70歳以上 | | |

II 人権全般についておたずねします

【問3】「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(あてはまるものに○)

1. 他人から干渉されず、自由に生活できる
2. 差別されない、平等である
3. 個人として尊重される
4. 個人の持つ可能性を發揮する機会が認められる
5. 多様な価値観が認められる
6. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
7. その他 ()
8. わからない

【問4】甲賀市は「人権が尊重されるまち」になっていると思いますか。(○は1つ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. いちがいにはいけない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そうは思わない
6. わからない

【問5】あなたは、ここ5年以内に、人権に関して、人から嫌なことを言われたり、されたりしたことはありますか。(○は1つ)

1. ある → 【問6】【問7】へ
 2. ない → 【問10】へ

【問6】問5で「1. ある」を選択された方のみお答えください。
 それはどのような生活の場面で、どのような内容でしたか。(あてはまるものに○)

どのような内容でしたか どのような生活の 場面でしたか	1 あらぬうわさ、悪口を言われた	2 暴力をふるわれた	3 脅迫・無理強いされた	4 差別待遇を受けた	5 仲間外れ、いじめを受けた	6 プライバシーを侵害された	7 ハラスメント※を受けた	8 1〜7以外のことを受けた	9 受けていない
ア 家庭生活で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ 地域社会や公共の場で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ウ 学校で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
エ 職場で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
オ 行政手続きや行政の 対応で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
カ 福祉・医療サービスで	1	2	3	4	5	6	7	8	9
キ インターネット上で	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ク その他 ()	1	2	3	4	5	6	7	8	9

※ハラスメント…嫌がらせのこと。例えば、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント (P13に説明あり) などのことをいう。

【問7】問5で「1. ある」を選択された方のみお答えください。

そのとき、どこかに相談しましたか。(○は1つ)

1. 相談した → 【問8】へ
2. 相談しなかった → 【問9】へ

【問8】問7で「1. 相談した」を選択された方のみお答えください。

どこに相談しましたか。(あてはまるものに○)

1. 身近な人
2. 所属する会社や学校の相談室など
3. 市役所
4. 県の機関
5. 民生委員児童委員
6. 法務局、人権擁護委員
7. 弁護士
8. 警察
9. NPO などの民間の相談機関
10. その他 ()

【問9】問7で「2. 相談しなかった」を選択された方のみお答えください。

相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものに○)

1. 相手に抗議した
2. 相談場所を知らなかった
3. 他人に知られたくなかった
4. 事を大きくしたくなかった
5. 自分が我慢すれば良いと思った
6. その他 ()

【問10】^{とい}人権課題^{じんけんかだい}について、あなたの^{かんしん}関心があるものはどれですか。(あてはまるものに○)

また、^{こんご}今後の啓発^{けいはつ}はどうすべきだと思^{おも}いますか。(それぞれ○を1つずつ)

じんけんかだい 人権課題	かんしん 関心が あるもの に○	これまで以上 に啓発すべき	げんじょう 現状の取組 でよい	とく 特に啓発し なくてよい
		1. 2. 3の内、○を1つ		
ア じょせい じんけん 女性の ^{じんけん} 人権		1	2	3
イ こども じんけん 子どもの ^{じんけん} 人権		1	2	3
ウ こうれいしゃ じんけん 高齢者の ^{じんけん} 人権		1	2	3
エ しょう がいのある人 ひと じんけん 障がいのある人の ^{じんけん} 人権		1	2	3
オ どうわもんだい 同和問題		1	2	3
カ ひとびと じんけん アイヌの人々の ^{じんけん} 人権		1	2	3
キ がいこくじん じんけん 外国人の ^{じんけん} 人権		1	2	3
ク かんせんしゃ H I V感染者・ハンセン びょうかんじゃなど じんけん 病患者等の ^{じんけん} 人権		1	2	3
ケ けい お しゅつじょ ひと 刑を終えて出所した人の じんけん 人権		1	2	3
コ はんざいひがいしゃ かぞく じんけん 犯罪被害者とその家族の ^{じんけん} 人権		1	2	3
サ インターネットによる じんけん じんがい 侵害		1	2	3
シ せいできしこう りゆう じんけん 性的指向を理由とした人の じんがい 侵害		1	2	3
ス せいどういつせいしょう かん 性同一性障がいに関する じんけんじんがい 人権侵害		1	2	3
セ きたちょうせんとうきよく らち 北朝鮮当局によって拉致 ひがいしゃなど じんけん された被害者等の ^{じんけん} 人権		1	2	3
ソ ホームレスのひと じんけん ホームレスの人の ^{じんけん} 人権		1	2	3
タ じんしんとりひき 人身取引		1	2	3
チ ひがしにほんだいしんさい きいん じんけん 東日本大震災に起因する ^{じんけん} 人権		1	2	3

【問11】 人権の尊重や侵害については、人によってそれぞれ考え方に違いがあると言われています。次の場面で、あなたはどのように思いますか。

(ア) 会社の管理職への選考で、女性であるAさんの方が管理能力があるのに、女性であることを理由に、別の男性を昇進させました。このことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 当然だと思おう | 2. 間違っていると思おう |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

(イ) 高校生の子どもにスマートフォンを持たせている親が、子どものことを心配して、無断でメールを見ました。このことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 当然だと思おう | 2. 間違っていると思おう |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

(ウ) 認知症が進んで町中を徘徊することがあるBさんを介護している家族は、介護する人がいないときに、Bさんが家から出られないように鍵をかけています。このことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 当然だと思おう | 2. 間違っていると思おう |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

(エ) 借家を探していた外国人が適当なアパートを見つけたので申し込んだところ、外国人であることを理由に、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 当然だと思おう | 2. 間違っていると思おう |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

(オ) Cさんは、手頃な家を見つけたので買おうとしましたが、その場所が同和地区かどうか、市役所に問い合わせました。Cさんの行動について、あなたはどのように思いますか。

(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 当然だと思 <small>おもう</small> | 2. 間違 <small>まちが</small> っていると思 <small>おもう</small> |
| 3. いちがいにはいえ <small>ない</small> | 4. わか <small>ら</small> ない |

(カ) 障がいのある人のための施設が住宅街に建設されることになり、地元の住民が建設に反対しました。このような行動について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 当然だと思 <small>おもう</small> | 2. 間違 <small>まちが</small> っていると思 <small>おもう</small> |
| 3. いちがいにはいえ <small>ない</small> | 4. わか <small>ら</small> ない |

【問12】同和問題について、現在、どのような課題があると思いますか。

(あてはまるものに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 結婚問題で周囲の反対を受けること |
| 2. 就職・職場で不利な扱いを受けること |
| 3. 差別的な言動をされること |
| 4. 差別的な落書きをされること |
| 5. 身元調査をされること |
| 6. インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること |
| 7. その他 (|
| 8. 特 <small>とく</small> にない |
| 9. わか <small>ら</small> ない |

【問13】最近インターネットによる差別的な書き込みが問題となっています。あなたは、そのようなものを見たことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1. 見たことがある | 2. 見たことはないが、聞いたことはある |
| 3. 見たことはない | 4. わか <small>ら</small> ない |

【問14】インターネットによる人権侵害について、どのような問題が起きていると思いますか。(○は3つまで)

1. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
2. プライバシーに関する情報が掲載されること
3. 出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること
4. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
5. 他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
6. リベンジポルノ※が投稿されること
7. ネットポルノが存在すること
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

※リベンジポルノ…別れた恋人や配偶者に対して、交際時に撮影した相手方のわいせつな写真や映像を、インターネットなどで不特定多数に配布・公開する嫌がらせ行為等をいう。

【問15】インターネット掲示板等に不当な情報が掲載されていることへの対応として、どのようなことが重要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 法律を制定し、不適切な情報を規制する
2. 利用者がルールやマナーを守って利用する
3. 利用者が不適切な情報に対して削除依頼等の必要な措置を積極的にとる
4. プロバイダー(インターネット接続業者)が管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する
5. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制を行うべきでない
6. 相談体制を充実させる
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

【問16】子どものいじめをなくすためには、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 幼児期から他人への思いやりを身に付けること
2. 子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努めること
3. 地域全体で子どもを守り育てること
4. 子どもの個性、特性を尊重する教育を推進すること
5. 「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図ること
6. 学校でいじめを早期発見できる体制をつくること
7. 子どもが相談できる体制を充実すること
8. 保護者が相談できる体制を充実すること
9. その他 ()
10. 特に必要ない
11. わからない

【問17】次の中で、児童虐待だと思うことはどれですか。(あてはまるものに〇)

1. 子どもにケガをさせたり、痣が残るほど強くたたくこと
2. 子どもを毎日のように大声で叱って泣かせること
3. 子どもを無視したり、拒否的な態度を示すこと
4. 子どもの前で、配偶者と暴力を伴うけんかをする事
5. 子どもを罰として、戸外に閉め出すこと
6. きょうだいげんかですぐケガをするのに、けんかを止めないこと
7. 子どもが大きなケガや重い病気をしても病院に連れて行かないこと
8. 子どもに十分な食事を与えないこと
9. 子どもの衣服を長期間着替えさせないこと
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

【問18】性同一性障がい※に関する人権について、どのような課題があると思いますか。(〇は3つまで)

1. 本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押し付けること
2. トイレ・更衣室に男女の別がなくなり、多目的トイレ・多目的更衣室がないこと
3. 学校や職場で、いじめや嫌がらせを受けること
4. 就職や職場において不利な扱いを受けること
5. 家族や友達から理解されないこと
6. じろじろ見られたり、避けられたりする
7. 偏見や誤解により、住まい等契約を断られること
8. 病院等において、自認する性※とは別の扱いを受けること
9. メディアで、からかいや偏見を助長するような情報を流すこと
10. その他 ()
11. 特になし
12. わからない

※性同一性障がい…生物学的な性(からだの性)と性に対する自己意識(こころの性)が一致しないため、社会生活に支障がある状態

※自認する性…性に対する自己意識(こころの性)のことを指す

【問19】外国人と日本人がお互いに理解を深め、多文化共生※の地域社会づくりを進めるためにどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 外国の文化や伝統について、理解を深めるための教育や啓発すること
2. 地域活動やイベントを開催し、地域社会に共に参画できる機会を提供すること
3. 外国人が、日本語や日本社会について学ぶ機会を提供すること
4. 防災情報や日常生活に必要な情報を多言語で提供すること
5. 多言語による各種相談事業を充実すること
6. その他 ()
7. 特に必要ない
8. わからない

※多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きて行くこと

【問20】障がいのある人が暮らしやすい社会にするためには、どのようなことが必要だと思えますか。(〇は3つまで)

1. ノーマライゼーション※の理念を実現するための啓発・広報活動
2. 障がいのある人に対する理解と認識を促進するための学校教育
3. 障がいのある人の雇用の促進
4. 障がいのある人に対する理解のための研修
5. スロープ・障がい者用トイレ等の施設面でのユニバーサルデザイン※の促進
6. 障がいのある人が利用しやすい人権相談体制の充実
7. その他 ()
8. 特に必要ない
9. わからない

※ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人が平等に社会の一員として自立した生活を営むことができる社会を目指すという考え方

※ユニバーサルデザイン…年齢や性別、障がいなどにかかわらず、誰もが使いやすいようにデザイン・設計などの配慮を行うこと

【問21】同和問題の解決のためには、どのような取り組みが必要だと思えますか。

(〇は3つまで)

1. 地域社会の中で、交流を通じてのまちづくりを進めること
2. 正しい理解と認識を深めるための啓発を行うこと
3. 正しい理解と認識を深めるための学習会を行うこと
4. えせ同和行為※をなくすための取り組みを進めること
5. 相談体制を充実させること
6. 取り組みはせず、そっとしておけば差別は自然になくなる
7. その他 ()
8. わからない

※えせ同和行為…同和問題を口実にして、企業や官公署などに不当な利益や義務のないことを求める行為。

Ⅲ 人権啓発の取り組みについておたずねします

【問 2 2】あなたはここ3年以内で、人権に関する学習会に参加したことがありますか。

1. ある → 【問 2 3】へ
2. ない → 【問 2 4】へ

【問 2 3】問 2 2で「1. ある」を選択された方のみお答えください。

3年以内に参加された人権に関する学習会の参加回数を記入してください。また、啓発として効果的だと思うものはどれですか。(あてはまるものに○)

	参加回数 (回数)	効果的な学習会に ○を記入
行政機関の研修会 (例：人権教育連続セミナー)	かい 回	
地区別懇談会	かい 回	
保護者会・PTA主催の研修会	かい 回	
職場の研修会	かい 回	
NPO、市民団体等の研修会 (例：人権教育推進協議会)	かい 回	
その他 ()	かい 回	

【問 2 4】問 2 2で「2. ない」を選択された方のみお答えください。

参加しなかったのはなぜですか。(あてはまるものに○)

<ol style="list-style-type: none"> 開催を知らなかった 時間・場所が合わなかった 参加対象が限定されていた 関心がなかった 人権について十分理解しているので必要がなかった その他 ()
--

【問25】人権問題解決のために、甲賀市で、今後もどのような方法で啓発活動を行っていますか。 (○は3つまで)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. 広報あいこうか | 2. 冊子・パンフレット |
| 3. ケーブルテレビ | 4. ポスター等掲示 |
| 5. 街頭啓発 | 6. ホームページ・Facebook |
| 7. ビデオ・DVD | 8. 講演会 |
| 9. その他 () | |

【問26】女性の人権が尊重されるまちづくりのため、どのような啓発が必要だと思いますか。 (○は3つまで)

- DV (配偶者やパートナーからの暴力)、デートDV (恋人からの暴力)、ストーカー行為等をなくすための啓発
- 働く場における、セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント※等をなくすための啓発
- 「男は仕事、女は家庭」といった、固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発
- あらゆる分野へ広く女性が参画するための啓発
- 働く場での男女平等や、ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) 等の啓発
- その他 ()
- 特に必要ない
- わからない

※マタニティ・ハラスメント…働く女性が、妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産にあたって、職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせをいう。

【問27】 人権の尊重されるまちの実現に向けて、あなたの考えに近いものはどれですか。
(○は1つ)

1. 実現にむけて、自分のできる限りの努力をしたい
2. 特に努力したいとは考えていないが、差別しないようにしたい
3. 自分ではどうにもならないので、なりゆきにまかせる
4. できるだけ避けて通りたい
5. 差別はないので、人権問題は存在しない
6. 特に考えていない
7. その他 ()

【問28】 人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。
この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。